

〔町と大田原土木事務所〕土木事業事務連絡会議を開催



4月21日、町と大田原土木事務所は、令和4年度土木事業事務連絡会議を開催しました。

平山町長は、「道路は住民生活や地域経済を支える重要な基盤であり、災害時には住民の避難や物資の輸送を行う上でなくてはならないものであり、着実な整備が必要であると考えています」とあいさつしました。

町は事業執行方針、重点事業の概要を説明し、県道の道路改築事業や歩道整備事業および河川・砂防事業等について早期整備が図られるよう要望し、これらに対する県の取り組み等についての意見交換を行いました。

「おもいやり食料品等配布会」開催のお知らせ

さまざまな事情で生活にお困りの世帯を対象に、町民の方から寄付いただいた食料品や日用品等を無料配布します。お気軽にお越しください。

▼日程・場所

- ① 7月24日(日) ゆめプラザ・那須
- ② 10月23日(日) 湯本支所
- ③ 12月18日(日) 伊王野支所
- ④ 3月19日(日) ゆめプラザ・那須

▼時間 午後1時～3時
▼対象 町内在住の世帯やさま

さまざまな事情で生活にお困りの世帯(生活保護世帯は除く)

▼配布物品

- ・ お米やレトルト食品、調味料など
 - ・ 寄付された食料品や日用品など
- ※配布数には限りがあります。
※各会場で1世帯1回の受け取りとなります。

※ご不明な点お問い合わせください。
▼問合せ 町社会福祉協議会(ゆめプラザ・那須)

☎ 51333
☎ 51333

令和4年10月支給分から、児童手当の制度が一部変更になります

○特例給付の支給に係る所得上限額が新設されます

次の表のとおり、特例給付に所得上限額が設けられます。

- ・ 「①所得制限限度額」以上「②所得上限限度額」未満の方は、月額5,000円が支給されます。
- ・ 「②所得上限限度額」以上の方は、児童手当等が支給されなくなります。

扶養親族等の数	①所得制限限度額 (万円)		②所得上限限度額 (万円)	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

○現況届の提出が原則不要になります

毎年6月に提出いただいていた現況届は、住民基本台帳で状況確認が可能となったため、令和4年度から原則提出不要になります。ただし、次の方は現況届の提出が必要なため、住民生活課または各支所へ提出してください。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
- ② 離婚協議中で配偶者と別居していることを申請した方
- ③ 施設受給者や里親の方
- ④ その他、状況を確認する必要がある方

▼問合せ 住民生活課 住民年金係
☎ 6908

